

大村市立学校施設使用申請書

登録番号			クラブ区分	・小学生クラブ ・一般クラブ	
クラブ名(団体名)			代表者名		
使用目的			使用人数	人	
使用学校	学校				
使用器具	品名		数量		
	品名		数量		
使用日時			電気(照明)使用時間		使用場所
月	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	
	日()	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	・不使用	

大村市教育委員会教育長 様

上記のとおり、大村市立学校施設使用規則第6条の規定により、学校施設の使用を申請します。
 なお、使用に当たっては、裏面の<登録条件>及び<使用条件>を遵守します。

年 月 日

代表者 氏名 _____
 住所 _____
 携帯電話 _____

<記入上の注意>

- ・使用する月が複数月の場合は、月ごとに申請書を分けて記入すること。
- ・使用場所は、下記の表の番号を記入すること。体育館の半面の位置は、裏面から確認すること。

①運動場、体育館（②全面 ・ ③半面A ・ ④半面B）、武道場（⑤1階 ・ ⑥2階）、⑦多目的教室1、
 ⑧多目的教室2

大村市立学校施設使用許可書

上記のとおり学校施設の使用を許可します。

年 月 日

大村市教育委員会教育長 ⑨

<登録条件>

- 1 貴会の施設を使用するにあたり営利目的等での使用は一切いたしません。
- 2 貴会所管の施設や付属設備等（備品含む）を亡失、又は損傷したときはその損害を賠償いたします。
- 3 使用許可条件及び使用上のルールを遵守いたします。
- 4 貴会の施設使用の際に発生した事故については、施設・設備が原因となる重大な瑕疵以外、全て使用者側の自己責任となることを承諾します。
- 5 1から4までの他、大村市立学校施設使用規則を遵守し、貴会の指示に従うことを承諾します。

<使用条件>

- 1 校内における火気の使用については、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。
- 2 学校敷地内での喫煙を禁止する。
- 3 使用後は内外の清掃整備を完全に行い、学校教育に支障をきたさないよう特に留意すること。
- 4 鍵は、所定の時間までに、所定の場所に返却すること。
- 5 代表者及び代表者不在時の使用責任者は、使用者及び観覧車に対して適切な指導を行うとともに、駐車についても特に留意しなければならない。
- 6 便所の使用については、清潔を保持し、水道については使用後漏水等がないようにしなければならない。
- 7 電気料が発生した場合は、教育委員会指定の期日までに納付すること。
- 8 次に該当する場合は、使用を認めない。
 - (1) 特定の政党若しくは公選による公職の候補者を支持し、又はこれに反対するための使用
その他政治的活動のための使用
 - (2) 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための使用その他宗教活動のための使用
 - (3) 営利を目的とするもの又はこれに類するものと認めたときの使用
 - (4) 危険若しくはき損のおそれがあると認められる使用

体育館半面位置

小学校	A面	B面
三浦	正面入口側	ステージ側
鈴田		
大村		
東大村		
三城		
中央		
西大村		
萱瀬		
竹松		
福重		
松原		

小学校	A面	B面
放虎原	正面入口側	ステージ側
旭が丘		
富の原		
黒木		
中学校		
玖島		
西大村		
萱瀬		
郡		
大村		
桜が原		

必ず記入してください。

大村市立学校施設使用申請書

登録番号	5000		クラブ区分	・小学生クラブ	・一般クラブ
クラブ名(団体名)	○△◇クラブ		代表者名	体育 花子	
使用目的	バレーボール		使用人数	16人	
使用学校	○△中学校		学校単位で記入してください。		
使用器具	品名	支柱	数量	4本	
	品名	ネット	数量	2枚	
使用日時			電気(照明)使用時間		使用場所
12月	2日(土)	13時00分~16時00分	時 分~ 時 分	・不使用	②
	5日(火)	19時00分~21時30分	19時00分~21時30分	・不使用	②
	7日(木)	19時00分~21時30分	19時00分~21時30分	・不使用	②
	9日(土)	13時00分~16時00分	時 分~ 時 分	・不使用	②
	12日(火)	19時00分~20時30分	19時00分~20時30分	・不使用	③
	日()	時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
	日()	時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
	日()	時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
	日()	時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
	日()	時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
	日()	時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
	月単位で記入してください。		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	
		時 分~ 時 分	時 分~ 時 分	・不使用	

代表者 氏名 体育 花子
 住所 大村市◇○番地5
 携帯電話 080-2000-0000

<記入上の注意>

- ・使用する月が複数月の場合は、月ごとに申請書を分けて記入すること。
- ・使用場所は、下記の表の番号を記入すること。体育館の半面の位置は、裏面から確認すること。

①運動場、体育館 (②全面 ・ ③半面A ・ ④半面B)、武道場 (⑤1階 ・ ⑥2階)、⑦多目的教室1、⑧多目的教室2

大村市立学校施設使用許可書

上記のとおり学校施設の使用を許可します。

年 月 日

大村市教育委員会教育長 ㊟

登録条件及び使用条件をよく確認して、申請してください

<登録条件>

- 1 貴会の施設を使用するにあたり営利目的等での使用は一切いたしません。
- 2 貴会所管の施設や付属設備等（備品含む）を亡失、又は損傷したときはその損害を賠償いたします。
- 3 使用許可条件及び使用上のルールを遵守いたします。
- 4 貴会の施設使用の際に発生した事故については、施設・設備が原因となる重大な瑕疵以外、全て使用者側の自己責任となることを承諾します。
- 5 1から4までの他、大村市立学校施設使用規則を遵守し、貴会の指示に従うことを承諾します。

<使用条件>

- 1 校内における火気の使用については、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。
- 2 学校敷地内での喫煙を禁止する。
- 3 使用後は内外の清掃整備を完全に行い、学校教育に支障をきたさないよう特に留意すること。
- 4 鍵は、所定の時間までに、所定の場所に返却すること。
- 5 代表者及び代表者不在時の使用責任者は、使用者及び観覧車に対して適切な指導を行うとともに、駐車についても特に留意しなければならない。
- 6 便所の使用については、清潔を保持し、水道については使用后漏水等がないようにしなければならない。
- 7 電気料が発生した場合は、教育委員会指定の期日までに納付すること。
- 8 次に該当する場合は、使用を認めない。
 - (1) 特定の政党若しくは公選による公職の候補者を支持し、又はこれに反対するための使用
その他政治的活動のための使用
 - (2) 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための使用その他宗教活動のための使用
 - (3) 営利を目的とするもの又はこれに類するものと認めたときの使用
 - (4) 危険若しくはき損のおそれがあると認められる使用

体育館半面位置

小学校	A面	B面
三浦	正面入口側	ステージ側
鈴田		
大村		
東大村		
三城		
中央		
西大村		
萱瀬		
竹松		
福重		
松原		

小学校	A面	B面
放虎原	正面入口側	ステージ側
旭が丘		
富の原		
黒木		
中学校		
玖島		
西大村		
萱瀬		
郡		
大村		
桜が原		